

答弁書第六十六号

内閣参事第八〇号

昭和二十四年四月二十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員池田恒雄君提出開拓者に対する現物融資に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員池田恒雄君提出開拓者に対する現物融資に関する質問に対する答弁書

一、開拓者融資金による現物斡旋の開始時期は、二十三年八月からである。

二、二十三年度三月末日までの実績は次の通りである。

1 農具

イ 手農具 一一、六九二組

手農具の内訳 開墾鋏、万能、根切斧、木割斧、鉋、鋸、ホーレーキ、フォーク、シャベル、土入

器、押切

ロ 噴霧機 六、一一二台

ハ 人力脱穀機 五、四一二台

ニ 農用車 五、二三八台

ホ 唐箕 七〇〇台

ヘ 大工道具 七〇〇組

ト 畜力農具 二、七九六組

内訳 ブラウ、ハロー、カルチベーター、畦位機、培土ブラウ鞍

チ 牛馬車鞍 二、九〇九組

リ 櫛 一、一四〇台

ヌ 調製加工農具

一三三組

内 訳 製粉機、製麵機、精米麦機、芋切機、ハンマーミル、榨油機

2 家畜(大家畜)

七、九〇〇頭

3 炭酸カルシウム肥料

六〇、二〇〇屯